

平成 27 年度 環境技術実証事業 「湖沼等水質浄化技術分野」における
実証対象技術の募集について（お知らせ）

（一般社団法人埼玉県環境検査研究協会公表資料）

平成 27 年 5 月 25 日（月）

| | |
|-----------------------|---|
| 代 表 連 絡 先 | 一般社団法人埼玉県環境検査研究協会 実証事業事務局 担当 野口・鈴木 代表 048-649-1151（内 333） 直通 048-649-5496 メールアドレス news@saitama-kankyo.or.jp |
|-----------------------|---|

平成 27 年度環境技術実証事業 湖沼等水質浄化技術分野における実証対象技術を下記のとおり募集いたします。

○募集対象技術

- (1) 閉鎖性水域において、汚濁物質（有機物、栄養塩類等）や藻類の除去、透明度の向上、底泥からの溶出抑制を達成する技術やその他の水質浄化や水環境の向上に役立つ技術であること。
- (2) 開発中の技術ではなく、商業化段階にある技術で、過去に公的資金（国費等）による類似実証等が行われていない技術であること。
- (3) 水質浄化技術の原理が、確実なデータによって説明されているものであること。

○実証試験実施場所

上尾丸山公園内 大池（所在地：埼玉県上尾市平方 3326）
実証申請者が実証試験場所を準備できる場合は別途とする。

○実証対象技術の募集案内

別添の技術募集案内（別添 1）、実証試験に係る申請及び実施に関する要領（別添 2）、湖沼実証申請書（別添 3）のとおり

○申請の締め切り

公表の日から平成 27 年 11 月 30 日（月）まで、実証対象技術の申請を受けます。
なお、期限までに実証対象技術の応募がない場合、若しくは、受付終了後に開催する技術実証検討会において、応募のあった実証対象技術が妥当な技術に該当しないと判断した場合は、受付期間を延長します。その場合の受付期間は、技術実証検討会において、新たな応募の実証対象技術が妥当な技術と判断した時点で、申請の受付期間を終了します。

○その他

この分野においては、実証試験に係る実費を申請者に負担していただく手数料徴収体制で実施いたします。詳しくは一般社団法人埼玉県環境検査研究協会 実証事業事務局までお問い合わせください。

○問い合わせ先及び申請書提出先

一般社団法人埼玉県環境検査研究協会 実証事業事務局 (野口・鈴木)

〒330-0855 埼玉県さいたま市大宮区上小町 1450-11

代 表 T E L 048-649-1151 (内線 333)

直 通 T E L 048-649-5496

E-mail news@saitama-kankyo.or.jp

○参考（環境技術実証事業とは）

この事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証することにより、環境技術実証の手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展を促進することを目的として、平成 15 年度に環境省が始めた事業です。

【環境技術実証事業ホームページ <http://www.env.go.jp/policy/etv/>】

一般社団法人埼玉県環境検査研究協会は、平成 27 年度の実証機関として環境省から承認されています。